

## 『大規模地震等の災害時における創価学会志木文化会館施設の一時避難所使用に関する申し合わせ事項確認書』を取り交わしました。

### 1 概要

志木市では、住宅密集地である市内幸町地区にある創価学会志木文化会館と、大規模地震等における地域住民の緊急避難を目的として『大規模地震等の災害時における創価学会志木文化会館施設の一時避難所使用に関する申し合わせ事項確認書』の取交し式を7月5日（火）に行いました。

なお、市町村として、本件のような文化会館を災害時の一時避難所として使用する申し合わせの取り交わしは県内初となります。

### 2 申し合わせ事項

大規模地震等の災害発生時において、志木市から施設使用の要請により、施設の被害状況を確認したうえで、一時避難所として使用が可能であれば、避難者の受入れを行う。

収容可能人数125名・駐車場50台。



### 3 申し合わせの相手方

創価学会志木文化会館（幸町1丁目8番34号）

事務長 渡辺 鉄則

記者発表資料

平成28年7月6日

総務部 防災危機管理課

防災危機管理グループ

担当者／主査 中森 大史

電話番号／048-473-1111

内線2326

志木市